

議案第52号
令和3年度宝塚市一般会計補正予算（第15号）

資料1(377) 温泉施設等管理事業 指定管理者損失補償金について

1 概要

市立温泉利用施設「ナチュラルスパ宝塚」は指定管理制度のもと運用する施設であり、現在の指定管理者は㈱linkworks となっている。

また、施設の管理運営方法については、市と指定管理者による基本協定書により定められており、主な業務範囲は、浴場業、市民の健康増進や観光誘客を図るために必要な事業、利用料金の徴収業務、小規模修繕業務などである。

なお、同施設の管理運営に必要な指定管理料については、利用料金制を導入しており、市の支出は発生していない（別途、大規模な施設修繕に伴う修繕料等は市が負担）。

新型コロナウイルスの感染拡大により、兵庫県が行った新型インフルエンザ等対策特別措置法等に基づく施設の利用制限に伴い、下記期間においてナチュラルスパ宝塚で実施した臨時休館中および営業時間短縮中に要した施設の運営に係る費用の補填を行う。

2 補填額

期間	根拠	補填額(単位:円)
4/22~4/24	まん延防止等重点措置①	8,358
4/25~5/11	緊急事態宣言①	501,525
5/12~5/31	緊急事態宣言①-2	568,395
6/1~6/20	緊急事態宣言①-3	275,510
6/21~7/11	まん延防止等重点措置②	82,440
7/12~7/31	感染リバウンド防止対策①-1	55,220
8/1	感染リバウンド防止対策①-2	
8/2~8/19	まん延防止等重点措置③	231,252
8/20~9/12	緊急事態宣言②-1	
9/13~9/30	緊急事態宣言②-2	
10/1~10/21	県独自感染防止対策	32,976
	合計	1,755,676